匝瑳市地区別防災カルテ　地区名：匝瑳地区

1. 対象となる町丁区（地区面積　約7.83㎢）

小字名	世帯総数	総人口	男人口	女人口	1世帯あたり人員	備考
中台	56世帯	159人	79人	86人	2.8人/世帯	
松山	87世帯	247人	120人	125人	2.8人/世帯	
堀ノ内	5世帯	19人	10人	8人	3.8人/世帯	
大浦	147世帯	450人	231人	243人	3.1人/世帯	
長岡	40世帯	127人	60人	64人	3.2人/世帯	
山桑	62世帯	158人	85人	79人	2.5人/世帯	
生尾	74世帯	183人	90人	97人	2.5人/世帯	
宮本	29世帯	98人	52人	48人	3.4人/世帯	
長丘	3世帯	11人	5人	6人	3.7人/世帯	
合　計	503世帯	1,452人	732人	756人	2.9人/世帯	住民基本台帳 H26.4.1現在

2. 居住者に関する指標：児童人口　0歳～14歳　労働人口　15歳～64歳　高齢者人口　65歳以上

地区人口	1,452人	
人口密度	185.4人/㎢	
世帯密度	64.2世帯/㎢	
年少人口（児童人口）	127人	8.7%
労働者人口（労働人口）	824人	56.7%
老年人口（高齢者人口）	501人	34.5%
総人口	1,452人	
高齢化率		34.5%
要援護者台帳登録者数	130人	
要援護者支援者登録者数	105人	
支援者がいない要援護者の数	40人	
支援者がいない要援護者の割合		30.8%

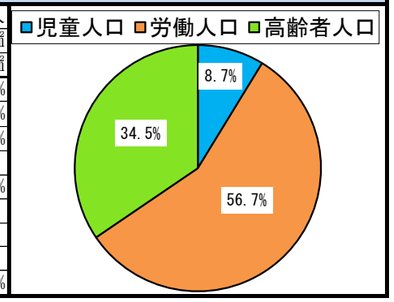

3. 公園

公園名称	種別	供用面積	公園名称	種別	供用面積
山桑公園	都市公園	33,592㎡			

4. 危険箇所、危険物施設の現況：土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、河川・津波浸水被害想定区域・危険物施設等

1　土砂災害警戒区域		
長岡・大浦	7箇所	
2　土砂災害危険箇所（急傾斜）		
宮本・生尾・大浦・中台・長岡	23箇所	
3　河川浸水被害想定区域あり（借当川）		
4　危険物施設等		
地下タンク貯蔵所	1箇所	
給油取扱所	1箇所	

その他：

5. 避難所・避難場所

名称	所在地	電話番号
指定避難所（一次避難所）		
匝瑳小学校	松山1122番地	72-2313
	指定避難所（一次避難所）数	1箇所
指定避難所（二次避難所）		
	指定避難所（二次避難所）数	0箇所
指定緊急避難場所		
山桑公園	山桑125番地	なし
	指定緊急避難場所数	1箇所

※全ての「指定避難所（一次避難所）」が「指定緊急避難場所」を兼ねています。

6. 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目

7. 建物の状況：総数については建築年不明を含む
内訳数については建築年が判明しているもののみ集計

構造		総数	S56年6月以前	～H12年6月	～H25年3月
木造		1,474	512	407	83
非木造	1-2F	241	86	105	24
	3-5F	6	1	4	1
	6F以上	0	0	0	0
総数		1,721	599	516	108

8. 既往災害の履歴：（平成23年3月11日の東日本大震災～）　H28.1月現在

時期	事項
H23.3.11	東日本大震災　住家　一部損壊（131棟）
	非住家　一部損壊（41棟）
H25.9.16	台風18号　道路への倒木（大浦　1件）
H25.10.15・16	台風26号　崖崩れ・土砂崩落（9件）
	道路への倒木（2件）　電線への倒木（1件）
	主要地方道佐原八日市場線の一部分が崩落（大浦地区）
H25.10.20	大雨警報　土砂崩落（大浦　1件　生尾　1件）
H26.8.10	台風11号　土砂崩落（4件）
H26.10.5・6	台風18号　道路への倒木（2件）

9. 防災上の課題・留意事項等

【防災上の課題】

1　匝瑳地区は市の北部に位置し、山間部が広範囲に存在する。平野部は長岡、大浦、堀ノ内に存在するが、広域農道付近には借当川洪水浸水想定箇所がある。大雨時には道路冠水の恐れもあるため、警戒が必要である。

2　山間部が多いため、土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所に指定されている箇所が30箇所あり、崖地周辺の住家は、大雨時の崖崩れに対する警戒が必要である。

3　東日本大震災において、建物の損壊があったため、建物の耐震化や室内における強い揺れへの対策を行うとともに発災時の避難行動等について確認しておくことが重要である。

【留意事項等】

1　自主防災組織はどのような活動を行うか考え、年間の活動計画を立てることが大切である。主な活動内容は自主防災訓練の実施、市の防災訓練の参加等であり、災害時におけ役割分担を決めておく。

2　浸水被害対策としては、本カルテの裏面図を活用し、あらかじめ借当川洪水浸水想定箇所の浸水想定箇所を把握し、避難場所や避難の道順等を確認しておく。

3　土砂災害対策としては、本カルテの裏面図を活用し、あらかじめ土砂災害危険箇所等の危険箇所を把握し、避難場所や避難の道順等を確認しておく。

4　台風や大雨等によって崖崩れの発生する危険が高くなった場合は、テレビ、ラジオ、防災行政無線等で土砂災害警戒情報を知らせているため、土砂災害警戒情報が発表された際はすぐに避難できるようにしておく。

5　地震対策としては、昭和５６年５月末以前に着工された住宅やアパートは耐震性が低い可能性があるため、耐震補強工事を行う。

6　室内の地震対策としては、家具に転倒防止器具を取付け固定することや、ガラスが割れても飛散しない防止フィルムをガラス面に貼る。

7　避難時はヘルメットや頭巾等（ない場合は手荷物やカバン）で頭を保護し、あらかじめ準備した災害用備蓄品を持って履きなれた運動靴で迅速に避難する。

匝瑳市地区別防災カルテ	地区名：匝瑳地区
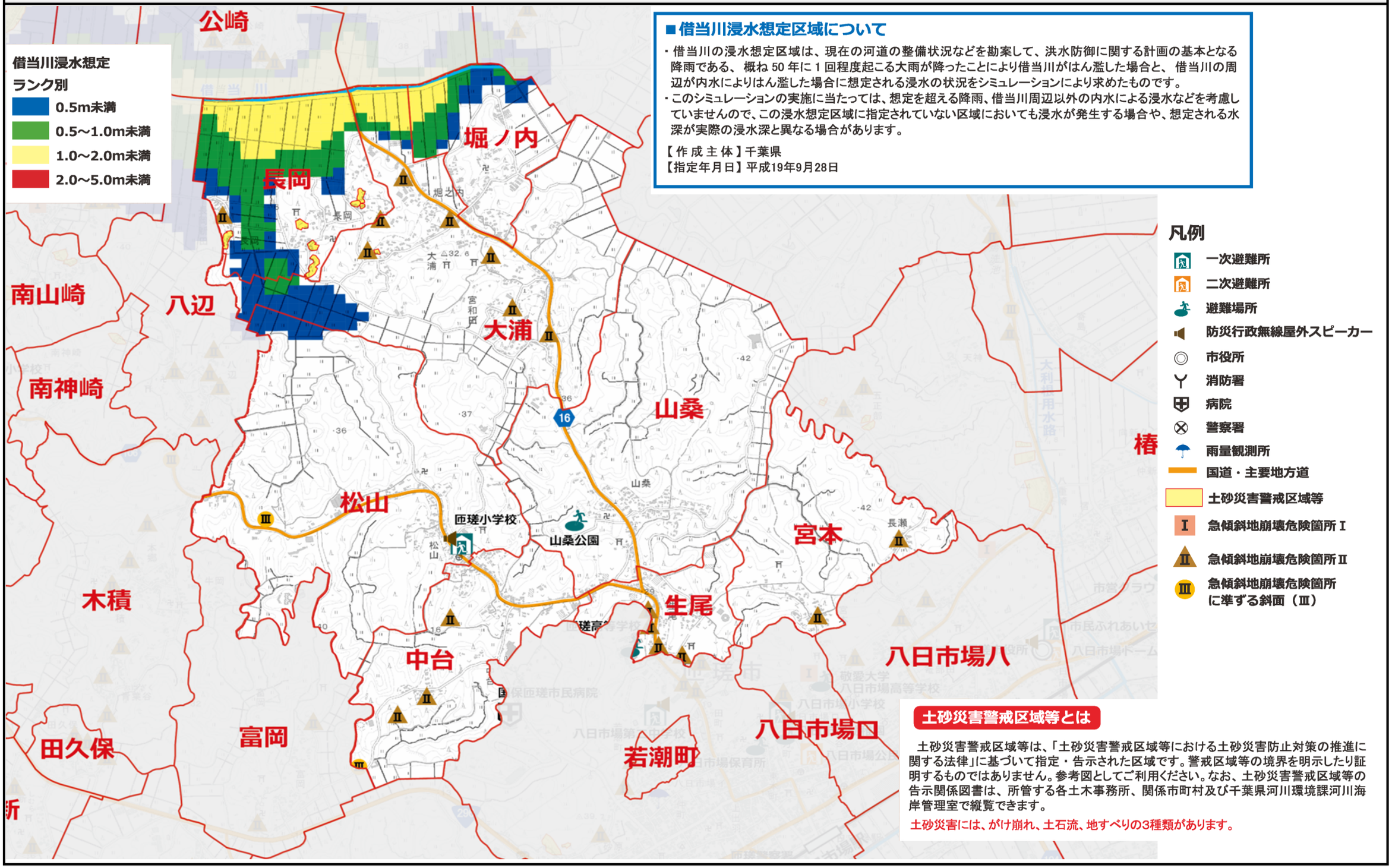
ハザードマップ